

「将来の国際間の労働力移動の自由化あるいは労働力不足が 雇用現場に与える諸影響に関する基礎的調査研究」

主任研究員	雇用構築学研究所	研究主幹	紺屋 博昭
研 究 員	広島修道大学法学部	准教授	矢野 秀徳
	神戸大学大学院国際協力研究科	准教授	押見 善久
	雇用構築学研究所	編集長兼研究員	石橋はるか

1 調査研究の着想と目的

たとえば昨今関心を集めている TPP は協定加盟国間にて、ヒト、モノ、カネの移動自由を基本保障し、経済連携の支障を取り除くことを目的とする経済協定です。労働力の移動の自由や、労働者の雇用の自由も協定保障の枠内に置かれるかもしれません。日本がやがてこの協定の加盟国となれば、日本国内の労働市場に各種の外国人労働者の受け入れと雇用管理を保障し、かつ日本国外にて日本人労働者の就業機会の拡大にともなう雇用管理を想定した現地実務を検討する必要性が生じてくるでしょう。

この協定が当座労働力移動を扱わないとしても、日本社会の労働力減少に応じた労働力輸入政策をどう構築すべきかはロングスパンの課題となります。

すなわち現在の入管法制度の調整はもとより、各国の労働契約法の適用ルールの確定、日本国内における雇用管理における最低基準や契約遵守の法制度、日本国外における雇用管理と抵触外国法の関係、あるいは各国間の経済事情を反映した多国間労働力調整の雇用政策法の構築等が具体的な法律・法政策マターです。

さて、入管法で認められた特定あるいは高度な専門資格職を除いて、日本国は単純労働に従事する目的での外国人の入国滞在を許容しておりません。他方で特定専門技術の習得を名目に単純作業に従事する外国人の研修生を日本各地で受け入れている実態や、二国間協定に基づき介護福祉職に従事する外国人を就業させている実態は、社労士の先生方もご存じの通りです。今後、国際間の労働力の移動自由化が保障されれば、高度専門職のオフィスワーカーから土木工事現場や工場作業員、あるいは社会福祉の現場に至るまで、外国人労働者の雇用就業が現実化し、その雇用管理についての実務対応が必須となりましょう。

本件研究プロジェクト「将来の国際間の労働力移動の自由化あるいは労働力不足が雇用現場に与える諸影響に関する基礎的調査研究」では、TPP の動向を見据えつつ、日本社会にまず対象を限定し、国際間労働力の自由移動時代における日本国内の外国人労働者の今後の就業問題を「基礎問題」としてわかりやすく提示し、現行労働法ほか各種法規制の制度問題を列挙し、雇用現場における具体的課題を想定した雇用管理の対処策の手掛かりを「調査研究の成果として」社労士の皆さまに提案することが目的となります。

2 調査研究の具体化と研究チーム編成

この調査研究を都合1年間のプロジェクトとして、外国人労働者が日本国で就業活動する上での一般的な問題と、ある企業、職種、ある地域で特定年数に限って就業活動する外国人労働者の限定的ケーススタディと構成し、この研究手法に合うメンバーを揃えました。

矢野秀徳氏（広島修道大学法学部准教授）は、アジア発展途上国の政治過程分析に力を注ぎ、かつ国際経済協定の実態にも詳しい研究者です。最近では若年者の労働問題の推移変遷を政治システムとの関係で整理する研究を進めており、労働組合や若年者就業ビジネスでのフィールドワークにも積極的に取り組んでいます。当研究では、経済協定や労働力調整協定の政治分析と日本国内マターのリサーチを担当します。

押見善久氏（神戸大学大学院国際協力研究科准教授）は、ベトナム語を堪能として現地滞在歴、渡航歴の長い労働組合法システム比較を専門とする研究者です。日本にやってくるアジア諸国の詳しい事情を踏まえた多国間労働移動の実態リサーチを担当します。

石橋はるか氏（雇用構築学研究所編集長兼研究員、株式会社陸奥新報社報道局編集室）は、外国人研修生制度を追い続け、複次受入機関制度の問題や研修現場の実態に明るいジャーナリスト。労働者雇用と能力研修の観点から、ポスト TPP の雇用問題全般と個別ケーススタディの解説を担当します。

主任役の私紺屋博昭（承前、鹿児島大学大学院司法政策研究科教授でもあります）は、労働法学や雇用政策の観点を入れた当研究のかじ取りを行います。労働力の自由移動と雇用というテーマで社労士の皆さまが関心をお持ちになるであろう、求人需要が高く求職者が多くない医療介護職や派遣職といった領域への外国人の参入ですとか、労働者の出自能力をさほど問わない工場機械組立や土木作業職といった分野の外国人参入可能性をケーススタディの素材にしようと、すでに予備調査を進めています。これを発展させて、一般企業の正社員派遣社員パート社員の雇用管理や労働者管理の問題と外国人の入国在留問題との相関や、外国人労働者が関係する社会保険負担、あるいは最低基準法や労働安全法の適用問題、労働契約の締結遵守問題とその相反に関する紛争処理問題、といったさまざまな問題にもこの研究アプローチが及ぶこととなります。

また、この研究を今後の社会保険労務士実務に反映させるための統括アドバイザーとして、保崎賢氏（鹿児島県社会保険労務士会）にご協力を頂くことになっております。

現状の TPP を巡る交渉過程には、条約級の機密保持の様相があり、社労士の皆さまが関心をお持ちの TPP の中身にどこまで現実に踏み込めるかが一つの課題です。協定加盟の成立動向に応じて調査対象や成果提供にも工夫が求められる研究テーマであることは覚悟しております。しかし、TPP の動向とは切り離れた、長期的観点による外国人雇用管理や労働力移動について、研究をまとめる意義はあるものと考えております。また、行政書士資格をお持ちの社労士の皆さまには、外国人研修生制度を巡る実務問題の披露と解説をお願いする機会を持ちたいと考えております。国策＋現場実態をミックスさせた研究をまとめあげるのがミッションと心得ております。ニーズと期待は高いものと理解して頑張ります。